
平成23年第5回大和町議会定例会会議録

平成23年9月16日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日 出 子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君

出席議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大須賀 啓 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	瀬 戸 啓 一 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	産業振興課長	庄 司 正 巳 君
教 育 長	堀 籠 美 子 君	都市建設課長	高 橋 久 君
代表監査委員	三 浦 春 喜 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総 ま ち づ く 務 り 長 課	千 葉 恵 右 君	会計管理者兼 会 計 課 長	八 島 時 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	教育総務課長	織 田 誠 二 君
税 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	生涯学習課長	森 茂 君
町 民 課 長	内 海 賢 一 君	総 ま ち づ く 策 務 り 官 対	石 垣 敏 行 君
環境生活課長	菅 原 敏 彦 君	産 業 振 興 課 企 業 誘 致 官 対 策	浅 井 茂 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 幹	曾 根 秀 子
班 長	瀬 戸 正 志		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (大須賀 啓君)

決算特別委員会、大変ご苦労さまでございました。

本会議を再開します。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番伊藤勝君及び4番平渡高志君を指名します。

日程第2「委員長報告」(平成22年度各種会計決算の審査結果について)

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、委員長報告。

本定例会において決算特別委員会が設置され、これに付託の上、平成22年度各種会計決算が審査されたところであります。

ここで、決算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長大友勝衛君。

決算特別委員会委員長 (大友勝衛君)

報告いたします。

今定例会において、去る9月9日、決算特別委員会に審査を付託されました平成22年度一般会計及び11の各種特別会計並びに水道事業会計決算については、決算特別委員会を開催いたし、各委員の熱意あふれる質疑が展開され、町長、副町長、教育長及び各課長等の誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり認定するものと決定いたしま

したので、ここにご報告を申し上げます。

議長 （大須賀 啓君）

ただいま決算特別委員長より審査結果の報告がありました。決算の審議においては質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、決算の審査においては質疑を省略し、討論、採決を行うこととします。

日程第3「認定第1号 平成22年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について」

議長 （大須賀 啓君）

日程第3、認定第1号 平成22年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。1番藤巻博史君。

1番 （藤巻博史君）

では、討論いたします。

反対の立場ですけれども、予算全体のことではないと、個々が云々かんぬんというものじゃないと思いますので、一般的な話で申し述べさせていただきます。

商工振興費の役割ということで毎回お話ししておりますけれども、欧米各国では今財政危機打開という財源について、富裕層や大企業の経営者が我々自分たちに課税せよという声を上げ始めております。世界最大の持ち株会社のバークシャーという会社のCEOは、ニューヨークタイムズへ大資産家への増税を提案をしたところです。あるいはまた、アメリカの投資家で作るNGOも、それに対して指示を表明しております。あるいは、フランスの大企業トップ16人も「我々に課税せよ」と題するアピールを発表、ドイツの資産家50人のグループも最富裕層への2年間の課税強化というのを提案しております。これにはやはり福祉予算の削減や庶民増税などというのでは、財政危機を打開できないという危機感があると思われれます。オバマ大統領も35兆円に上る雇用対策を大企業資

産家への課税強化で賄うという考えを表明しており、韓国でも同様の動きがございます。

翻りまして、日本では経団連は、この東日本の大震災の復興財源に消費税を充てることを求め、法人税の減税を要求しております。また、個人所得の、今申し上げた最高税率の引き上げ、それについては経済活力に悪影響を及ぼす可能性があるということで拒否をしております。このように、欧米と日本で本当に右と左、上と下ぐらいの違いが明らかになっております。

そしてまた、大企業の進出先の役割も今問われております。シャープ亀山工場というのもございます。135億円の奨励金をもらったそのわずか5年後に移転の話が持ち上がったっております。また、今多賀城市のソニーは震災を理由に正社員280人の配転と期間社員150人の雇いどめなどの計画を進めております。その家族は、大きな企業こそが従業員を守る力を持ち守ってくれると信じていたと話しております。もっと言えば、ソニーの中鉢副会長は、政府の復興構想会議の委員です。その一方で、気仙沼市では、八つの工場が流された地元の水産加工会社が800人を解雇しないで、雇用を守ることは地域のきずなを守ることだということで頑張っております。その違いは明らかでないでしょうか。

今回の決算の中で、町税は1.6、前年比の増収、その理由として企業進出、投資、増資が大きいということでございます。しかしながら、何度も言います。大企業は企業の論理で動くわけです。町政の都合、範囲にはおさまらないところです。そういう意味では、町内の今いらっしゃる企業とは別なもの、動きということでございます。奨励金は、進出の決め手にも、あるいは撤退の担保にもなりません。私も今回の一般質問において地元活性化の一手段というちょっとしたことを提案をしたところでございます。商工振興費は地元企業にこそ充てるべきそういう性格のものではないだろうかということで、今回の決算全体の性格ということで反対をさせていただきます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

次に、本案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第4「認定第2号 平成22年度大和町国民健康保険事業勘定 特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第4、認定第2号 平成22年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第5「認定第3号 平成22年度大和町介護保険事業勘定特別 会計歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第5、認定第3号 平成22年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第6「認定第4号 平成22年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (大須賀 啓君)

日程第6、認定第4号 平成22年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第7「認定第5号 平成22年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (大須賀 啓君)

日程第7、認定第5号 平成22年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第8「認定第6号 平成22年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (大須賀 啓君)

日程第 8、認定第 6 号 平成22年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第 6 号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第 9 「認定第 7 号 平成 2 2 年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第 9、認定第 7 号 平成22年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第 7 号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第 1 0 「認定第 8 号 平成 2 2 年度大和町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第10、認定第 8 号 平成22年度大和町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第 8 号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

**日程第 1 1 「認定第 9 号 平成 2 2 年度大和町後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算の認定について」**

議 長 （大須賀 啓君）

日程第11、認定第9号 平成22年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

**日程第 1 2 「認定第 1 0 号 平成 2 2 年度大和町下水道事業特別会
計歳入歳出決算の認定について」**

議 長 （大須賀 啓君）

日程第12、認定第10号 平成22年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

**日程第 1 3 「認定第 1 1 号 平成 2 2 年度大和町農業集落排水事業
特別会計歳入歳出決算の認定について」**

議 長 （大須賀 啓君）

日程第13、認定第11号 平成22年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第14「認定第12号 平成22年度大和町戸別処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第14、認定第12号 平成22年度大和町戸別処理合併浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第15「認定第13号 平成22年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第15、認定第13号 平成22年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第13号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第16「同意第5号 教育委員会委員の任命について」

議長 （大須賀 啓君）

日程第16、同意第5号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。
朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

同意第5号 教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を教育委員会の委員に任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めらるるものでございます。

住所、大和町〇〇〇〇〇〇字〇〇〇〇〇番地。指名、佐藤ゆり子。生年月日、〇〇〇〇年〇月〇〇日でございます。

議案説明資料をごらんいただきたいというふうに思っております。

佐藤さんの学歴や職歴につきましては、ここに記載されておるとおりでございます。推薦の理由といたしましては、馬場郁子委員任期満了に伴いまして、後任の教育委員の任命に当たりまして、議会の同意をお願いするものでございます。

佐藤さんは、黒川高校卒業後、民間企業の勤務の傍ら、仕事と子育ての両立を図る中で教育に熱意を持たれPTA活動にも積極的に参加されまして、鶴巣小学校のPTA役員、役職を経験されるとともに、大和町PTA連合会及び宮城県PTA連合会の役職をも務められまして、地域PTAのまとめ役も担われておるところでございます。さらには、大和町農業委員会の委員としてのご尽力もいただいたところでございます。地区民の信望も厚く活躍されておられます。よって、本町の教育行政に大きく貢献していただけるものというふうに期待をいたしまして、教育委員としての任命をしようとするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これから同意第5号を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に8番堀籠日出子さん及び9番馬場久雄君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

以上なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投 票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番堀籠日出子さん及び9番馬場久雄君、開票の立ち会いをお願いします

す。

〔開 票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 15票

無効投票 2票

有効投票のうち

賛 成 13票

反 対 2票

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

**日程第17「請願第1号 現区画整理組合事務所の存置延長に係る
請願書」**

議 長 （大須賀 啓君）

日程第17、請願第1号 現区画整理組合事務所の存置延長に係る請願を
議題とします。

朗読を省略して、紹介議員の説明を求めます。15番中山和広君。

15 番 （中山和広君）

請願第1号についてご説明を申し上げます。

受け付けは平成23年8月29日でございます。

紹介議員は記載のとおりでございます。

請願者の住所氏名につきましては、大和町〇〇字〇〇〇〇番地の〇、大
和町吉岡南第二土地区画整理組合代表理事長本田昭吾。

件名については、現区画整理組合事務所の存置延長に係る請願でござい
ます。

趣旨につきましては、現在、大和町役場庁舎敷地内に存在する大和町吉
岡南第二土地区画整理組合事務所敷地は、大和町との協定に基づき平成24

年3月31日までを限度として利用を承認されておりますが、当方の諸事情により使用期限である平成24年3月31日を更に組合事業完成まで数カ年延長していただきたくお願いいたします。

請願の理由であります。当組合の区画整理事業は、平成13年11月5日付で宮城県から組合設立認可を受け、爾来今日まで事業の進展に向け尽力してまいりましたが、その目的とするところは仙台都市圏における北部地域の中で中核的な都市形成を図る目的で本町の中心市街地の拡大整備を図る計画に協調したもので、今日においては勤労者等の居住地をはじめ福祉系の施設や商業、業務系の店舗が進出する等賑わいを増しながら目指す街づくりに大きく寄与しているものと考えております。

一方、組合運営の主たる財源である保留地の販売金収入については、大震災による影響や昨今の世界的な景気低迷等もあり、予定通りの確保が著しく難しく、更に、金融機関からの融資についても一段と厳しさを増している等組合運営は極めて難しい局面を迎えており、保留地の販売方策の更なる工夫や経過の尚一層の節減が強く求められている状況であります。

この様な中、町との協定による当組合事務所の移転の時期（平成24年3月31日）が近く到来することになりますが、当組合の諸事情を篤とご賢察を賜りご詮議をいただいた上趣旨が叶えられますようお願い申し上げますと共に関係者連名で謹んでお願いいたします。

平成23年8月29日。

請願者は、各それぞれ組合の理事でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 （大須賀 啓君）

お諮りします。

ただいま議題となります請願第1号は、総務常任委員会及び産業建設常任委員会の2委員会に付託の上審査をし、さらに閉会中の継続審査もできることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、請願第1号は、総務常任委員会及び産業建設常任委員会の2委員会に付託の上審査し、さらに閉会中の継続審査も

できることに決定しました。

日程第18「所管事務調査の申し出について」

議長（大須賀 啓君）

日程第18、所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第5回大和町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時34分 閉 会